

## 平成19年度 第4回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成20年2月7日(木) 市役所南別館4階 第1研修室		
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 廣谷 行敏 南出 和寛 山西 良子 <span style="float: right;">五十音順</span>		
審議対象期間	平成19年10月1日～平成19年12月31日		
抽出案件(総件数)	建設総務 2件 水道局 1件	議 事 1 入札及び契約手続の実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議 3 その他	
一般競争入札 (事前審査型)	建設総務 1件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(郵送方式))	建設総務 1件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(持参方式))	建設総務 1件 水道局 1件		
公募型指名競争入札	建設総務 1件 水道局 1件		
指名競争入札	建設総務 1件 水道局 1件		
随意契約	建設総務 1件 水道局 1件		
委員からの意見・ 質問、それに対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし		

和歌山市入札監視委員会  
平成19年度 第4回会議録

<p>議事第1号 入札及び契約手続の実績状況等の報告</p>	<p>事務局説明</p>
<p>議事第2号 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議</p>	<p>山西委員より抽出の経緯について報告</p>
<p>(建設総務課分) [事後審査型一般競争入札(持参方式)] ・岩橋大型共同作業場排水処理施設改善工事</p>	<p>事務局(建設総務課) 抽出事案の概要説明 委員: 応札の結果、2者しかなかったのですね。 設置する機器類については、金属製品ですか。 事務局: はい。金属製品です。 委員: 設計金額のうち、この金属製品が主要な価格を占めているのですか。 事務局: はい。 委員: 工事費内訳書を集計した表を見ますと、応札した業者の積算価格は、直接工事費の占める割合が高いですね。また、市の設計金額においても、直接工事費の占める割合が高いですね。そもそも設計段階で、材料費の占める割合が高いものは、金属の物価が高騰しているため、落札率にも影響していますね。 事務局: はい。そのように推測します。また、今回の工事における機器類については、当初製作した会社の独自製品であり、その機器類の修繕及び据替えを行うため、割高になり、参加業者が限られたと思われまます。 委員: それは、限られますね。わかりました。</p>
<p>[指名競争入札(総合評価落札方式)] ・和田川(支流)河川整備工事</p>	<p>事務局(建設総務課) 抽出事案の概要説明 委員: 今回簡易型ですね。総合評価落札方式は、事務量の増大、審査員による審査の差異、発注者側の恣意性が入るなど、問題点を耳にします。市として重要なことは、申請書類では</p>

なく、適正な工事を行うことが重要ではないですか。

事務局：はい。設計書のとおり工作物を施工することが重要であると考えています。

委員：総合評価落札方式は、事務量も増大し、事務の簡素化に逆行しているようです。来年も実施するのですか。

事務局：はい。年間1～2件程度実施することを検討しています。今後の課題としては、恣意性が入らない落札決定基準の策定が必要と思われます。しかしながら、現在の制度で粗悪な物が出来ているとは思っておらず、この制度の本格的な導入については、多少疑問が残っているため、今後も試行で実施する程度で本格実施は、現在のところ考えておりません。

委員：総合評価落札方式の導入実績について、和歌山県は、他の都道府県と比較し導入が進んでいるようです。今回は評価シートを使用し、簡易型で行っていますが、高度技術提案型、標準型は、申請書類の取りまとめを行ってから審査をするため、その事務も増えそうですね。

事務局：はい。設計金額の高い工事において、施工計画、技術提案を求め、それをチェックするのも大変であり、その優劣をつける際に、恣意性、または外部からの何らかの圧力も懸念されます。職員が評価する項目を極力避け、公表している工事实績、工事成績等により評価していければと思います。

委員：この案件で、辞退及び無効が見受けられますが、どのような違いですか。

事務局：2者の無効につきましては、入札時において、工事費内訳書の提出がなされなかったということで無効にしています。

委員：総合評価落札方式で行っており、申請書類作成が面倒なため辞退しているのですか。

<p>・平成19年度における電気工事の発注工事一覧表（建設工事・事後審査型一般競争入札（持参方式）及び指名競争入札）</p> <p>・平成19年度における建設コンサルタント業務（道路）の発注業務一覧表（指名競争入札）</p>	<p>事務局：そのように推測します。</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明        委員：この状況について、どのような対策を考えていますか。        事務局：来年度に向け何らかの対策を考えていきます。        委員：建設コンサルタント業務（道路）の受注業者は、4者に偏っているのですか。        事務局：はい。4者に偏っています。その4者ですが、受注をしていない案件について89%から100%で分布しております。        委員：はい。わかりました。</p>
<p>（水道局分）</p> <p>[事後審査型一般競争入札（持参方式）]</p> <p>・船所配水管布設替工事</p>	<p>事務局（水道局）抽出事案の概要説明        委員：管工事として一般競争入札を執行したものは、最低制限価格での落札で競争性が発揮された結果となっています。しかし、一件だけ84.58%と比較的高い落札率となっています。これはどういう理由と考えますか。</p> <p>事務局：この物件につきましては、道路幅が狭いため地下埋設物との離隔距離が少なく、その工事に使用する建設機材が小さくならざるを得ない場所です。よって、作業効率が上がらない困難な工事となり、工期が長くなってしまいうこと、また資材置き場となる空き地が近くにない等の要因も重なったことが他の管工事と違い、やや落札率が高かった理由と考えます。</p>
<p>議事第3号 その他</p> <p>・金額の変更契約に係る変更金額の算定方法について</p>	<p>事務局（建設総務課）説明        委員：年間、どのくらい変更があるのですか。        事務局：平成17年度発注工事437件中、変更契</p>

約件数214件、うち金額の伴う変更契約134件です。その内訳としまして、増額変更契約106件、減額変更契約28件です。

委員：工期を短くする変更契約はないのですか。  
実際は工期より早く終わっている工事が見受けられますがどのようにしていますか。

事務局：工期を短縮する変更契約はありません。公共工事においては、工期算定を行っています。それには、準備期間、後片付けの期間を含めています。本来は工期内の完成及び検査が望まれますが、何らかの要因で延長する場合があります。工期内で速やかに完成すれば、完成検査を実施し検査に合格した上で、契約完了としています。